

新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う

緊急対策融資

2021年
3/31
まで!!

再延長

「緊急経営資金(新型コロナウイルス対策資金)」

足立成和信用金庫 × 足立区 包括連携協定に基づく取組み
“あだちせいわ” が2年目以降の **利子** を **補助** します!

◆利子補給

1年目

足立区による **全額補助** (上限3%)

2～5年目

貸付利率の **2/3** を足立区が補助 (上限1.6%)

残り **1/3** を “あだちせいわ” が補助

◆信用保証料

足立区による **全額補助** (借換資金の場合を除く)

据置期間最長**2年**を含む

10年以内 **固定** 金利

1.8%

◆融資限度額 **1,000万円**

△ 本融資ご利用にあたっては、当金庫の「新型コロナウイルス感染症相談窓口」等にて、詳細をご確認ください。

足立成和信用金庫

足立区制度融資「緊急経営資金（新型コロナウイルス対策資金）」

お申込受付期間

令和2年3月9日(月)～令和3年3月31日(水)まで

お申込みいただける方

- ① 1年以上継続して事業を営む中小企業者であること
- ② 足立区内に1年以上住所（法人は本店または支店登記）を有すること
- ③ 保証協会の保証対象業種を営み、営業に関し必要な許認可を受けていること
- ④ 区民税（法人住民税）その他税金の未申告・滞納がないこと
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年2月から融資あつせん申込月の前月までの間で、売上高実績が前年同月と比較して1円以上減少している月が1か月でもあること

ご融資金額

1,000万円以内

ご融資期間

10年以内（据置期間最長2年以内を含む）

資金用途

運転資金・借換資金

利子補給

1年目

足立区より3%を上限に全額補助

※貸付利率が3%を下回る場合は貸付利率と同率まで

2年目～5年目まで

足立区より貸付利率の2/3補助（上限1.6%）

※残り1/3を足立成和信用金庫が補助いたします。

利子補給期間

5年間

信用保証料補助

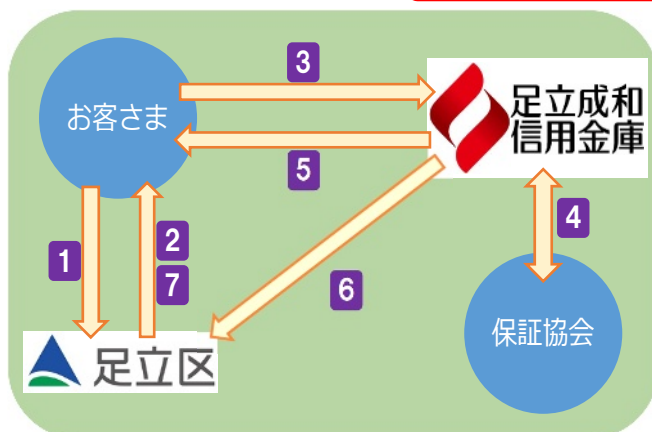
足立区より全額補助

※借換資金の場合、信用保証料補助はありません。

ご融資利率

固定金利1.8%

お手続きの流れ



- 1 足立区の窓口へ行き、あつせんのお申込み手続き
- 2 足立区が足立成和信金への融資あつせん紹介書を発行
- 3 紹介書と申込書を足立成和信金に提出し、ご融資のお申込み
- 4 信用保証協会が経営状況を審査し、保証可否等を決定
- 5 ご融資の実行 ※信用保証料は融資額から控除
- 6 足立成和信金が信用保証料補助金を足立区に請求
- 7 信用保証料補助金・利子補給金をお客さま口座へお振込

※ 足立成和信用金庫では、全店舗・ローンプラザに「**新型コロナウイルス感染症相談窓口**」を設置しております。**土曜日・日曜日**の10時～16時および平日19時まで当金庫ローンプラザ（六町・北千住・西新井）においても相談を承っておりますので、ぜひご活用ください。（※六町ローンプラザの平日営業は事前予約制となります。） 営業時間等の詳細は当金庫ホームページにてご確認をお願いいたします。

※ 足立区制度融資に関する必要書類等の詳細は、足立区役所、足立区ホームページ、および当金庫の「**新型コロナウイルス感染症相談窓口**」にてご確認をお願いいたします。